第12回 放送番組審議会議事録

1. 開催年月日 平成 25 年 2 月 12 日 火曜 午前 10 時 30 分~13 時 00 分

2. 開催場所 株式会社テレビ朝日本社 8 階 特別会議室

3. 委員の出席

委員総数 8名

出席委員数 7名

出席委員の氏名

委員長 池井 優 (慶応義塾大学名誉教授 法學博士)

委員 黒鉄 ヒロシ (漫画家)

委員 石田 則明 (無線システム研究所 代表)

委員 藤田 興彦 (財)児童育成協会(こどもの城)理事長)

委員 高木 美也子 (日本大学総合科学研究所 教授)

委員 元村 直樹 (早稲田大学大学院 国際情報通信研究科 客員講師)

委員 丹羽 美之 (東京大学大学院 情報学環 准教授)

欠席委員の氏名

委員 戸張 捷 (㈱ランダムアソシエイツ 代表取締役)

放送事業者側出席者氏名

MTV Networks Japan 株式会社代表取締役社長沼倉重夫クリエイティブ&コンテンツ本部長アレン・スワーツ

4. 議 題

MTV Networks Japan 「MTV」の番組について

- 5. 議事の概要
 - ・MTV Networks Japan 事業報告・編成説明
 - •番組審議

「MTV」課題番組の審議 『MTV ×J-WAVE TOKIO HOT100』

6. 審議内容

MTV Networks Japan の事業報告・編成説明、および番組審議・委員意見

- ①事業報告
- \bigcirc MTV は 1981 年にアメリカで誕生し、音楽を『聴くもの』から『見るもの』に変え、世界 160 \upbeta 国以上に \upbeta 億世帯を超える視聴者を世界的ブランド。
- ○MTV Networks Japan 株式会社は、日本での MTV を運営し、契約視聴総世帯数は約 720 万世帯。
- ○編成は、洋楽・邦楽の最新ヒットチャート、ビッグアーティストの独占映像やライブ映像など、グローバルなネットワークを生かした多彩なコンテンツを、日本オリジナル編成で行っている。
- ○昨年 12 月より、110 度 CS スカパー! での HD 放送をスタートし、より高画質での放送を開始している。

②『MTV×J-WAVE TOKIO HOT100』番組審議

番組概要:音楽的感性が近い FM ラジオ局「J-WAVE」のクリス・ペプラー氏司会の看板番組「TOKIO HOT100」とコラボした番組。単にラジオの放送現場を撮影するのではなく、クリス・ペプラー氏を MTV のスタジオに招き、改めてテレビ番組用コメントを収録することによって、「聴くラジオ番組」とは一味違う「観るテレビ番組」を生み出している。

③委員意見

- ○サブ(副調整室)ではなく、もう少し撮影する場所を選んだ方がよいのでは。
- ○邦楽と洋楽がチャートに混在しているのが大変興味深かった。
- ○『3/11 を忘れない』、『日本を忘れない』といったコメントに大変好感を持てた。
- ○CS で音楽チャンネル(番号)が並んでいるが、MTV はどのように差別化を図っているのか。
- ○音楽は、特に年齢によってくっきり分けられると思うので、ジャンル分け、年齢別で の番組をやってくれるとよいのでは。
- ○ランキングは FM の番組とまったく同じランキングになっているのか。
- ○ランク下位の曲に関しては、ヒットしそうな曲を流しているのか、それともクリス・ペプラーさんや MTV の好みで流しているのか。
- ○音楽より映像が気になった。曲と映像とのミスマッチが見受けられた。もう少し映像 に対する配慮があってもいいのではないかという印象を持った。
- ○せっかくコラボした意味があまり生かされていなかった感じがする。ミュージッククリップをつなぎ合わせただけで、ラジオ番組をテレビに翻訳するのにもうひと工夫あってもよいのでは。

- ○ラジオのスタジオにカメラを持ち込んでサイマル放送するなどはどうか。
- ○クリス・ペプラーさんのコメントも期待していたほど多くなかった。もう少し彼のラジオ番組の良さがテレビの方にも活きてくるといいと感じた。

④委員意見を受けて

- ○他の音楽専門チャンネルの違いは、唯一の外資系音楽チャンネルであることを活かし た海外制作の独自コンテンツや世界視点での東京観が出せる部分と考える。
- ○「J-WAVE」の同番組とはランキングは一緒だが、MTVではミュージックビデオなど映像のあるものを優先して取り上げている。
- ○映像と楽曲のマッチングに関してはその度合いなど今後検討したい。
- ○ラジオの 4 時間番組を 2 時間のテレビ番組にどう置き換えるか、映像を重視するか、 クリスさんのコメントより活かしていくか、など、今後バランスを考えていきたい。
- 7. 審議機関の答申又は改善意見に対してとった措置その年月日

今回の審議会に出された意見については、審議会が開かれた平成 25 年 2 月 12 日以降、各番組のプロデューサー、担当者へのフィードバックをはじめ、番組制作会議等で活用し、更なる番組の向上のために適切な措置を講じるよう努めています。

8. 審議機関の答申又は意見の概要を公表した場合におけるその公表の内容、方法、及び 年月日

平成25年5月以降に、ホームページに審議会概要を掲載、公表する予定。

9. その他の参考事項

平成25年度、次回の放送番組審議会は、9月~10月に開催予定。

以上